

長与町 5 歳児健康診査

5 歳児は心も体も成長し、社会性が育つ大切な時期です。長与町ではお子様の健やかな成長を見守り、安心した就学を迎えるために令和 7 年度より段階的に 5 歳児健康診査を実施します。令和 7 年度は町内の保育園、認定こども園から 5 カ所のモデル園を選び、モデル園に通う年中のお子様を対象に実施しました。令和 8 年度からは町内の年中のお子様全員を対象に 5 歳児健診を実施します。

【対象者】

長与町に住所のある年中児（町外園に通うお子様も対象です）

【健診全体の流れ】

- ① こども政策課から所属園を通して質問票を受け取る（全員）
- ② 通園している保育施設へ質問票を提出（全員）
- ③ 保健師と専門員が園訪問を実施（園でのお子様の様子の観察）
- ④ 健診日 1～2 ヶ月前に集団健診対象者へこども政策課から個別案内通知

※3 歳児健診の結果、園訪問時の集団での様子から対象者を決定し、個別に文書を送付します。ご回答いただいた保護者質問票や園の質問票も参考にさせていただきます。

- ⑤ 集団健診を受診（対象者のみ）

【集団健診について】（対象者のみ）

5 歳児集団健診は 9 日間を予定しています。日程は“長与町母子保健事業実施計画表”にてご確認ください。健診時間は 2 時間～2 時間半程度です。

※すでに小児科医師の診察を受け、障害児福祉サービスを利用して療育機関に通所している方は集団健診の対象外になります。

【集団健診実施内容】

- ① 保健師による問診
- ② 作業療法士・臨床心理士・言語聴覚士による発達の確認
- ③ 小児科医師の診察
- ④ 保健師・専門員による健診結果の説明

※必要に応じて栄養相談を行います

※健診は診断の場ではなく、お子様の困りごとやご家族の心配事について一緒に考え、今後どうしていくかを考える場所です。もし、生活の中でお子様が困っていたり、ご家族が気になっていることがあれば是非ご相談ください。

【保護者の皆様へ】

※健診で医師から気になることがあると言われても、すぐに医療機関を受診したり、何か特別な訓練を始めたりするわけではありません。専門の相談員がお話を聞いて対応や相談先を一緒に考えたり、園の先生方と情報共有をしてお子様の毎日の生活が過ごしやすくなるように考えていく場になればと思っています。

※集団健診では同年代の子どもと協力し合ったり、ルールがあるあそびを楽しめたり、自分の気持ちを伝えたり、相手の気持ちをくみとったりすることができるかなどを問診や課題を通して確認します。ご家庭の様子だけでなく、園での様子を担任の先生に詳しく聞いてみられてください。